

決算を認定

歳出総額 111億5千万円

令和4年第6回定例議会は、9月5日から15日まで、11日間の会期で開かれた。
開会日は、一般会計補正予算（第4号）ほか14議案が提案され、各委員会において審査を行った。
14日に一般質問を行い、最終日は3議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決・同意して閉会した。

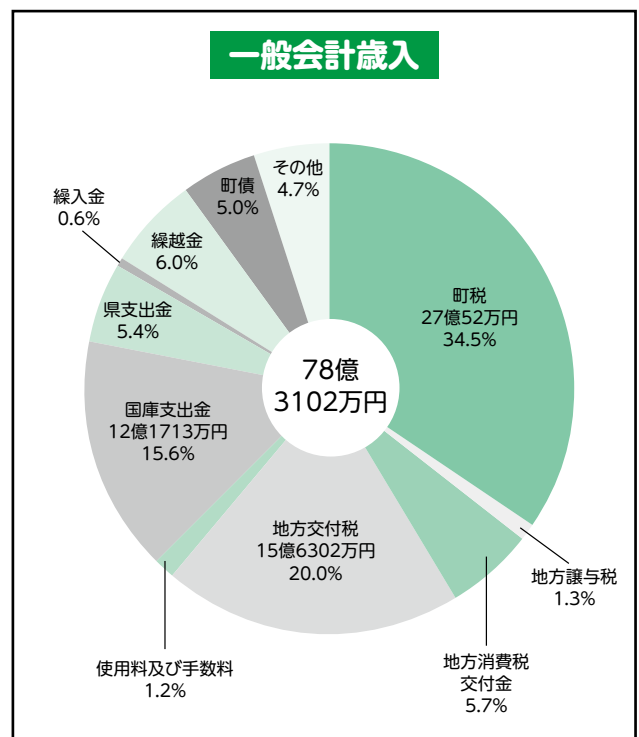
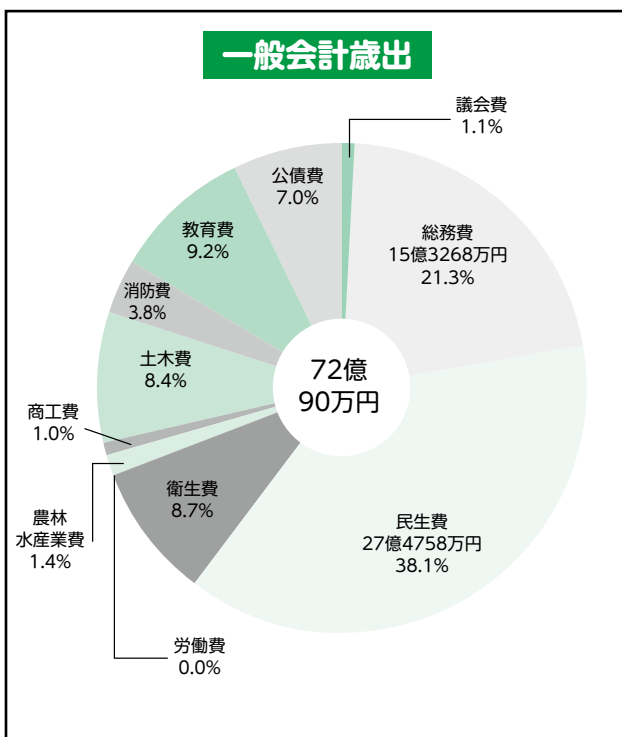
令和3年度一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、障がい福祉サービス事業、公共下水道事業、学校給食事業）の決算及び水道事業会計決算は、総務建設常任委員会、民生文教常任委員会へ審査が付託された。

各委員会では、議決された予算が効率的に執行されたかどうか、それによって、どのような行政効果が発揮できたのかなどを審査した。

その結果、委員会として「認定すべきもの」と決定し、各常任委員長より審査報告書が提出され、全会一致で認定した。

令和3年度各会計決算額

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	78億3102万円	72億90万円	
特別会計	国民健康保険	21億6396万円	21億1931万円
	後期高齢者医療	2億9881万円	2億9163万円
	障がい福祉サービス事業	6024万円	5664万円
	公共下水道事業	12億1964万円	12億247万円
	学校給食事業	1億1073万円	1億1001万円
水道事業会計	2億393万円	1億6952万円	
総額	118億8833万円	111億5048万円	



令和3年度

現地視察の様子



北部水源地電気機械設備改修工事



西座倉地区土地区画整理組合の
公共発生土整地工事

監査委員の意見（主な事項）

【一般会計・特別会計】

・令和3年度においても、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍での町政運営となり、様々な諸事業が大きな影響を受け、事業の規模縮小や中止等がされている。

このようなか中、町民の生命、雇用、生活等を守ることを第一に、国・県補助金、国の臨時交付金の活用や町独自施策により、町民への生活支援をはじめ、事業者等への支援策や感染防止対策などの諸事業が実施されている。

・軽度の障がい者やひきこもりの方など障害者手帳を所持していない方でも利用できる場所を提供し、社会参加を支援する「ひきこもり等居場所づくり支援事業」を町内のNPO法人と協働して新たに行っている。

・子どもが病気の際に自宅での保育が困難な家庭に対して、病院等において一時的に保育する「病児・病後児保育事業」を新たに実施し、安心して子育てができる環境整備を図っている。

・下宮34号線道路改良事業や北一色南方1号線道路事業を継続事業で実施し、安心安全な都市環境づくりと産業活性化基盤づくりが図られている。

・GIGAスクールサポーターを配置し、加えてICT支援員の巡回回数を増やすなど、ICT教育の充実と推進が図られている。

【水道事業会計】

・水道事業は、住民が健康で快適な生活をしていくうえで、最も重要な水道水を供給していくことから、常時水質の変化に気をつけ、より良い水質の保全と、安全でおいしい水の安定供給に努められている。

・給水人口は年々減少しており、令和3年度の年間有収水量は201万8千m³で、前年度に比べ0.6%減少した。

また、有収率は77.1%となり、前年度に比べ1.2%減少した。

今後は、一層の有収率向上に努力されるとともに、町民が安心して飲料できる美味しい水の供給に努められたい。

引き続き、未納者に対して、滞納整理を計画的に実施し、未納額減少に努められたい。

また、今後大幅な有収水量の増加が望めないことや、一定年数を経過した老朽管や耐震対策に伴う更新費増加が予測されることから、水道料金の見直しを喫緊の課題として検討されたい。